

海外旅行のトラブル回避マニュアル

海外安全虎の巻

2018

外務省

海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp>

“もしも”のために最新の情報を。
 “イザッ”というとき素早く支援。

外務省

“もしも”のために
 現地の大使館、総領事館から最新の安全情報が届きます

“イザッ”というとき
 緊急時に安否を確認し必要な支援を素早く行います

たびレジとは？

海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などを受け取れるシステムです。

外務省海外旅行登録「たびレジ」

お出かけ前に
 たびレジ登録を!

いますぐ登録!!

海外安全ホームページでも、滞在先の安全情報をチェック! 海外安全

お問合せ先 外務省領事サービスセンター 03-5501-8000 (内線2902、2903)

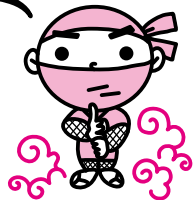
はじめに

海外に渡航する日本人は年間約1,711万人に上り、渡航先や渡航形態も実に多様になっています。このように身近になった海外ですが、その一方で、残念ながら事件や事故に遭遇する日本人旅行者の数も増えていきます。せっかくの海外体験を楽しく豊かな思い出にするためには、安全対策がますます重要となっています。

また、近年、世界各地でテロ事件が発生しており、日本人が被害に遭う事件も発生しています。被害に遭わないように、また、被害を最小限にとどめるため、安全対策意識を高めておく必要があります。

この小冊子は、皆さんの海外旅行に際して、世界各国で発生するトラブルに巻き込まれないためのポイントを紹介するとともに、トラブルに遭った場合の対処法を紹介するものです。渡航前、渡航中に是非お読みいただき安全対策に役立ててください。

安全を伝授するよ!



虎のマキオ君

外務省 領事サービスセンター

外務省の海外安全情報提供サービス



●パソコン・スマートフォンで!

〈外務省海外安全ホームページ〉

外務省では海外の安全情報専門のホームページを開設しています。このホームページは、日本人の方々が安全で快適に海外渡航・滞在するため、海外安全情報をはじめとして、必要な情報を提供しています。「たびレジ」の登録もこちらでできます。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>



(PC・スマートフォン版) (モバイル版)

●携帯電話で!

「外務省海外安全ホームページ」の携帯電話用サイトでは、海外安全情報のほか、大地震やクーデター等が発生した場合の「緊急メッセージ」や日本国大使館・総領事館等の緊急連絡先を確認できます。海外からでも、海外対応携帯電話をお持ちであれば、国際ローミングを利用してアクセス可能です。

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>



●海外安全アプリで!

新たにリリースされた海外安全アプリは、海外在住の方や海外旅行出張中の方に安全に係る情報を届けるため、GPS機能を利用して危険情報を表示したり、各国の緊急連絡先を表示したりします。スマートフォンでダウンロード可能です(無料)。

●電話で!窓口で!

〈外務省領事サービスセンター〉

海外における安全問題に関する情報を、電話などにより提供しています。そのほか、外務省の情報資料の閲覧、外務省作成のパンフレットの印刷ができます。

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

外務省 領事サービスセンター(海外安全相談班)

TEL.(代)03-3580-3311(内線2902, 2903)

9:00~12:30/13:30~17:00(土・日・祝祭日を除く)

海外安全対策の情報

収集と準備を万全に

帰国

出発

計画

外国滞在中

旅行の準備

候補地選定



「ここは日本ではない！」
という意識



意識を
海外モードに
切り替え



安全情報を
確認



正規のタクシー
を使おう

×



気をひきしめて
出発！

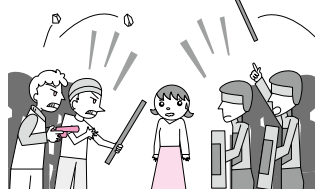


保険会社

海外旅行者
保険には
必ず加入！



サービス
いろいろ！



ビザは必要？
パスポートの
残存有効期間は？



インターネットや
ガイドブック、
旅行会社から
情報収集



感染症情報も
確認



忘れずに「たびレジ」登録！
「海外安全アプリ」をインストール！！
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>



安全第一！
場合によっては
旅行先や日程の
変更を！

海外安全
ホームページで
治安情勢を
チェック

CHECK!



家族や友人に
滞在予定や
現地の連絡先を！



目次



安全を確かめましょう 虎の巻

一、海外安全のための基礎知識

その巻 日本とは違う海外事情

その式 「自分の身は自分で守る」ための心構え

二、テロに対する心構え

その巻 世界各地でテロが発生、日本人の被害も

その式 テロの被害に遭わないために

三、旅行前にしておくこと

その巻 まず、渡航先の情報収集！どんな情報が必要か？

その式 どこから情報収集するか

その参 海外旅行保険に加入を

四、ケーススタディ集！トラブル事例と対策

その巻 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪

その式 現地の法律、風俗、習慣に関わるトラブル

その参 麻薬に関わるトラブル

その四 日本人が「犯罪者」になるケース

その伍 女性が被害者となるトラブル

五、「自然体験」と「ドライブ」を楽しむために

その巻 山での事故

その式 海や川での事故

その参 バイク・自転車でのツーリング旅行

その四 レンタカーでドライブする際の注意点

六、感染症と健康管理

その巻 感染症・風土病には要注意

その式 海外で体調を崩す要因

その参 体調を崩すとうなるか

その四 体調を崩さないために

その伍 現地の医療事情をしっかりと把握する

七、もしもトラブルに遭ったら

その巻 盗難や紛失にあったとき

その式 事件・事故にあったとき

その参 自然災害や緊急事態にあったとき

その四 逮捕・拘禁されたとき

その伍 行方不明になったご家族を捜したいとき

その六 その他の困りごと・相談があるとき

まとめ

在外公館リスト

① 海外安全のための基礎知識



日本とは違う海外事情

日本は世界の中でも治安の良い国の一つです。それゆえに、日本の安全に慣れ親しんだ日本人が海外に行き、予想もしない事件・事故に巻き込まれるケースが非常に多く見受けられます。海外では日本では直面することの少ない危険が待ちかまえており、海外旅行は、常に事件・事故や急病と隣り合わせの環境にあるといっても過言ではありません。

海外に旅行する際には、旅行者一人一人が体調に注意して、海外用の「知識」と「意識」を持つて安全対策を講じることが何よりも大切です。



● 渡航先の十分な知識を持つて

渡航先の治安状況、犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故の被害を防ぐことができます。渡航前には、外務省の海外安全ホームページを参照し、渡航先の治安状況や安全対策等の情報を収集しておきましょう。また、外務省海外旅行登録「たびレジ」を使えば、渡航先の最新の安全情報が受け取れるので、忘れずに登録してください。



● 意識を海外モードに

事前に収集した豊富な安全情報を実際の危機回避に活かすためには、「意識」を常に海外モードにして注意を怠らないことが重要です。





「自分の身は自分で守る」 ための心構え

(1) 危険な場所には近づかない

海外には、内乱、クーデター、テロ事件などにより政情や治安が不安定で、渡航を控えるなどの特別の注意が必要な国・地域があります。渡航先を決める際は、こうした危険について慎重に検討することが必要です。

また、そのような国・地域ではなくても、強盗などの凶悪犯罪が多発する場所もあります。こうした場所の危険の性質や度合いを十分調べて、不用意に近づかない、夜間の外出や一人歩きを避ける等の用心が大切です。

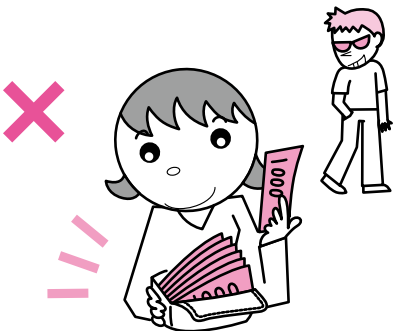


(2) 多額の現金・貴重品は持ち歩かない

海外では、「日本人は裕福で多額の現金や貴重品を持っている。」というイメージから、財産犯罪のターゲットになるケースが多くあります。最近では、外から分からないように貴重品を袋に入れて服の下に隠したり、上衣の内ポケットに収納して持ち歩いたりしても、強引に奪い取られるケースも見られます。

外出する際には、貴重品はホテルのセーフティボックスに預ける(P36参照)、買い物はトラベラーズチェックやクレジットカードを使う(P12参照)といった方法で、現金は最小限にとどめ、貴重品は持ち歩かないようにすることが必要です。

バスボートの携行が求められている国・地域であっても、コピーの携行でもよい場合は、バスポートそのものはホテルのセーフティボックスに預け持ち歩かないようにすることも一案です。



(3) 犯罪にあつたら抵抗しない

海外では犯罪者の多くが凶器を所持しています。また、犯罪者はグループで犯行に及ぶことが多く、一見単独に見えても近くに仲間がいることがあります。特に、強盗にあつた際、犯人の要求に抵抗すると、犯人を触発し、凶器による暴行等につながる可能性が高くなります。

万が一犯罪にあつてしまったら、生命の安全を第一に考え、犯人の要求に抵抗しない態度を示すことが必要です。なお、後に警察に被害届を出すためのに、犯行の状況をできるだけ記憶しておくことは大切ですが、犯罪者の顔を覚えようとジッと見たり、撮映したりすることは相手を刺激するため、控えてください。



(4) 見知らぬ人を安易に信用しない

睡眠薬強盗、いかさま賭博、偽ガイド（具体的手口は、四章ケーススタディ参照）など海外での犯罪手口は多様で巧妙です。旅先で知り合った人の表向きの優しさにちよつと気を緩めたために事件に巻き込まれた旅行者がたくさんいます。旅先で現地の人と知り合うことは旅の醍醐味の二つですが、それにつけ込んだ犯罪は後を絶ちません。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず「ノー」と断り、その場を立ち去ること。特に、その人の家に行つたり、すすめられた物を飲んだり食べたりすることはやめましょう。



(5) 買い物は信用のおける店を選ぶ

海外の買い物では、品物が粗悪だったり注文したものとは違っていただけ場合に、補償を求めることは非常に困難です。

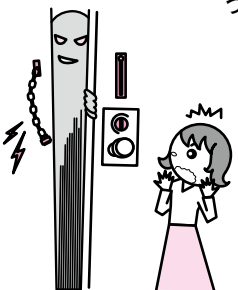
このような事情を利用して、外国人旅行者に粗悪なものを高く売りつけたり、スキミング等により旅行者のクレジットカードを悪用するような悪質な店があります。

まず、信用のおける店を選ぶこと、そして品物を良く確認することが大切です。また、クレジットカードを使う際には、サインをする前に金額が間違っていないか、通貨の単位が記入されているか、しっかりと確認しましょう。



(6) ホテルの中でも安心しない

ホテルの部屋を自分の家のように考えることは危険です。ホテルのロビーでは置き引き、エレベーターや部屋の中では強盗の被害に合うこともあります。特に格安のホテルでは、セキユリティも不十分なため同宿者による窃盗も多く発生しています。また、高級とされるホテルでも、犯人が従業員を装って犯行に及ぶ場合もあります。部屋にいるときは、必ず防犯チェーンを掛け、ノックされても不用意にドアを開けず、まず相手を確認し、従業員のように見えても注意するといった防犯対策を心がけましょう。



② テロに対する心構え



世界各地でテロが発生、日本人の被害も

近年、世界各地でテロ事件が発生しています。アルジェリア、シリア、チュニジア、バングラデシュなどでは日本人が被害に遭う事件も発生しました。最近のテロの傾向は次のとおりです。



(1) テロが起きるのは、

中東・北アフリカ地域だけではない

近年、中東・アフリカ以外のフランス、ベルギー、米国、英国、フィリピン、インドネシアなど日本人が多く訪れる国でも多数の死傷者を伴うテロが発生しています。欧米やアジアなど、世界各地から訪問者が集まる場所では、テロの宣伝効果がより一層高まります。国籍・性別・年齢を問わず、誰でもテロに巻き込まれる可能性があります。

(2) テロの対象は、「ソフトターゲット」

テロが発生する場所又は対象は、治安当局等の「ハードターゲット」であることが多いですが、レストラン、公共交通機関、イベント会場など多くの人が集まる生活の場、いわゆるソフトターゲットであるケースが増えています。

(3) 犯行主体は、「ホームグロウン型」「ローンウルフ型」

インターネットなどを通じて国外のイスラム過激派思想に感化された国内出身者による事例（ホームグロウン型）や、過激派とは組織的つながりが薄い単独犯による事例（ローンウルフ型）が増加しています。

(4) 目的は、「ただ世界の注目を引くこと」の場合も

犯行を通じて、何らかの主義・主張を強要するというよりも、殺傷、破壊行為がメディアで大きく取り上げられ、注目を集めることを目的とする傾向もあります。

(5) 巻き込まれるだけでなく、テロの標的になり得る

日本人もテロの標的になり得るとの認識が必要です。例えば、イスラム過激派組織「SIL（イラク・レバントのイスラム国）」は、機関誌で、日本人をテロの標的とすることを宣言しています。



テロの被害に遭わないために

(1) テロの被害に遭わないための事前対策

最近、テロの予防はこれまでに以上に難しいものとなっています。海外でのテロの発生は避けられないとしても、できる限りテロに遭遇しないようにするため、また、テロに遭遇した場合に被害を最小限にとどめるため、安全対策意識を高めておくことが重要です。



- テロの標的となりやすい場所（軍・警察施設、政府関連施設等）・時期（ラマダン期間等）を避ける。あるいは極力近付かない。
- 十分な安全対策がとられている滞在先（施設・ホテル）を選ぶ。
- 宿泊先、レストラン等では、非常口や退避ルートを確認する。
- 移動の際は人混みを避ける。防護壁になるものを見つけた習慣をつける。
- 目立つ服装や行動は避ける。
- 同じ時間に同じ経路を使うといった、予測されやすい定型パターンの行動を避ける。

●不特定多数の人が集まる場所(観光施設、イベント会場、ショッピングモール、レストラン、ホテルのロビー、公共交通機関、空港のカウンター)での滞在はできるだけ短くし、不穏な動き(不審者、不審物)を察知したら、直ちにその場を離れる。



(2)被害を最小限にとどめるための対策

- 決してパニックに陥らない。
- 爆発音、銃撃音を聞いたら直ちに伏せる。頭部を保護する。
- 頑丈な物の陰に隠れる。
- できるだけ速やかに、低い姿勢で現場を離れる。現場には決して戻らない、近づかない。
- 避難が困難であれば隠れる。出入り口にカギをかけ、バリケードをつくる。電気を消す、物を立てない、携帯の音が鳴らないようにする。等犯人に気づかれないようにする。
- 可能であれば、携帯でメッセージを送るなど、外部の援助を要請する。

安全な場所に避難した後は、できるだけ早く、現地の日本大使館や総領事館へ連絡してください。

③ 旅行前しておくこと

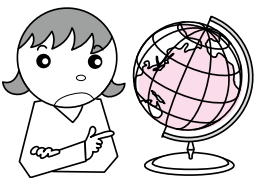


まず、渡航先の情報収集
どんな情報が必要か

(1) 渡航先の治安情勢

海外には、治安情勢が極度に悪化しているといった理由で、渡航には適さない国や地域がたくさんあります。これらの国や地域への渡航を計画する際は、特に慎重な検討が必要です。外務省では、治安が悪化したり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっていると判断される場合には、その国や地域に対して、「危険情報」や「スポット情報」、「安全対策基礎データ」等の海外安全情

報を発出しています (P24~26参照)。これらの情報を参考に、「危険な場所には近づかない」という心構えて、安全な渡航計画を立てることが重要です。



(2) 犯罪手口や防犯対策

治安が比較的安定していて「危険情報」が発出されていない国・地域でも、日本人が事件・事故に巻き込まれるケースは多くあります。スリ・置き引きなどの犯罪は、貴重品の管理方法、手荷物の持ち方などの基本的な対応策で大半の被害を防ぐことができます。四章のケーススタディ集(P28)に世界各国・地域で共通する犯罪事例や防犯対策を簡単にまとめていますが、これらに加えて、外務省海外安全ホームページなどで各国・地域で多発する犯罪の傾向を収集しておけば、更に万全な安全対策をとれます。

また、家族や友人に、旅行日程、宿泊先や緊急時の連絡先、携帯電話番号、携帯電話やWi-Fiを利用できない地域に旅行するときには、連絡できなくなる期間などを事前に知らせておくとともに、旅行先から定期的に留守宅に連絡をしましょう。心配する家族への心

遣いとなるほか、留守家族を狙った「振り込め詐欺」などの防犯対策にもなります。



(3) 渡航先の感染症、医療・健康情報

海外旅行中又は帰国後に発熱や下痢などを発症する場合がありますが、その多くは、現地で口にした物による感染症が原因です。途上国など、衛生環境の悪い場所に渡航する際は、生の食べ物と避ける、水道水は飲まないなど、基本的な予防対策を心がけてください。「現地の方が大丈夫だから、自分も大丈夫。」という考えは通用しません。

また、最近では、シカウイルス感染症や中東呼吸器症候群(MERS)など、日本ではなじみのない感染症や、エボラ出血熱やクリミア・コンゴ出血熱など致死率の高い感染症が流行している地域もあり注意が必要です。

外務省海外安全ホームページでは、感染症に関する情報や、各国の医療・健康に関する情報も提供しています。これらの情報や、渡航先の在外公館のホームページなどから事前に情報を入手し、予防接種はもとより、感染症にかか

らないためにどのような対策が必要か、早めに準備を行うことが大切です。万、現地の病院で受診する場合に備え、渡航前に緊急移送サービスなどを含む十分な補償内容の海外旅行保険に加入することをおすすめします。(P27)

アフリカや南アメリカの一部など、黄熱が流行している国や黄熱に感染する危険のある国に渡航する場合は、黄熱ワクチンの接種が推奨されます。またこれらの国では、入国時に黄熱予防接種証明書(イエローカード)の提示を求められる場合が多いので、渡航時には忘れず携行して下さい。詳細は厚生労働省検疫所のホームページ(<http://www.forth.go.jp/useful/yel-lowfever.html>)を正確確認ください。(六章を参照)



(4) 出入国時の注意事項

① 査証(ビザ)とパスポートの 残存有効期間等

渡航目的・滞在期間に適合した査証を取得することが必要です。ただし、観光目的の短期滞在など一定の目的・期間に限って査証の取得を免除している国もあります。例えば、欧州の多くの国が加盟するシェンゲン協定の領域においては、2013年10月18日より、「あらゆる180日の期間内で最大90日間の無査証滞在が可能」へと改正されています。また、国によっては、入国(あるいは査証取得)の際、所持しているパスポートに一定の残存有効期間がない場合や、出入国スタンプを押すための査証(ビザ)頁の残りが少ない場合、入国(あるいは査証の発給)が拒否されることもあります。

② 為替管理

外国為替の管理が厳しい国が多くなっています。日本も含め、これらの国では一定額以上の現金や有価証券類等を携帯して出入国する場合に税関申告を義務づけられていますが、こうした規則に違反したため現金などを、没収される例も少なくありません。また、現地通貨から外貨に換金できる額に制限を設けている国もあります。

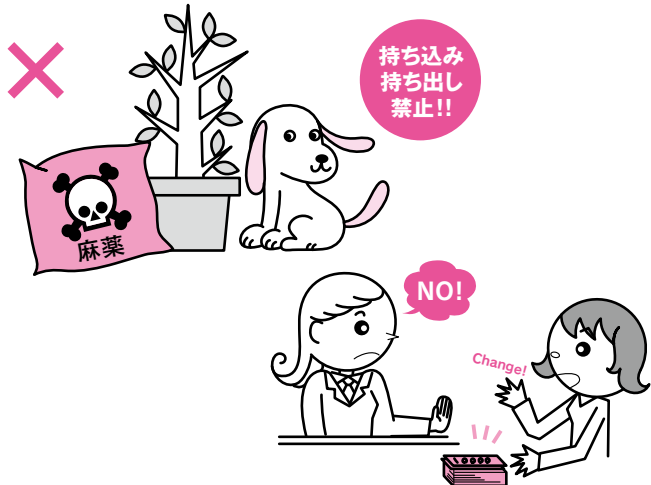
③ 通関

全ての国で、麻薬類や銃器などの武器類の持ち込み、持ち出しが禁止されています。また、防疫対策のため多くの国で動物(食肉や魚を含む)や植物の持ち込みや持ち出しを規制しています。その他、貴金属やパソコン、ビデオ、カメラなどの電気機器、楽器などの持ち込みに申告が必要な国があり、この場合、正確に申告を行い、税関から渡される受領証を出国まで大切に保管する必要があります。

(P53～54参照)

④ 子どもの出入国における注意点

未成年者(国によって未成年の対年齢は異なります。)が単独、片親のみ又は親以外の大人と出入国する場合、両親の同意を示す渡航同意書の提示を求められることがあります(日本の出入国時には必要ありません。)。一方の親の同意を得ずに子どもを国外に連れ出すと、ハーグ条約が適用されるかもしれず、原則子どもを元々住んでいた国に戻さなければなりません。一方の親の同意を得ずに子どもを国外に連れ出すことは、実の子どもであっても、誘拐罪等に該当する国がありますので注意が必要です。



(5) 入国後の注意事項

a 写真撮影の制限

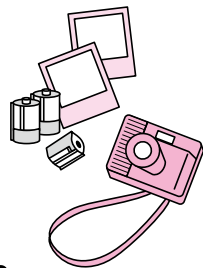
多くの国では、国防上の理由から、国境施設、軍事施設、空港、港湾などの重要施設の写真撮影を禁止しています。その他、公共施設や美術館などの撮影に許可が必要な国もあります。うっかり禁止地域を撮影したために、カメラを没収されたケースや警察に拘留されたケースも発生しています。(P 55～56 参照)

b 旅行制限

国によっては、外国人の入域を制限していたり、旅行許可を取得しなければ旅行できない地域があります。

c 交通ルール

国によって交通ルールは様々です。特にレンタカーで旅行を計画する場合は、渡航前にその国の交通ルールや道路標識をしっかりと確認しておく必要があります。(P 75～82 参照)



(6) 風俗・習慣

宗教に関わる問題は特に慎重に対処することが必要です。社会全般にわたって宗教が大きな役割を占めている国は少なくありません。そのような国では、宗教を侮辱したり、宗教儀式を妨害したりするような行為は厳しく罰せられます。服装に注意が必要な国もたくさんあります。特に宗教施設を訪問する際には、過度に肌を露出する服装は避け、その宗教に敬意を示す態度を心がけましょう。

宗教に関わりないものでも、注意が必要なことがあります。例えば、「子供を駐車場の車に待たせて買い物をしていたら、幼児虐待で警察に通報された」、「人前で相手を怒ったところ、考えられないような恨みがかつてしまった」など、挙げればきりがありません。

その国の風俗習慣の全てを調べ理解することは不可能ですが、大切なことは、現地の風俗・習慣を尊重する気持ちを持ち、常に慎重な言動に努めることといえます。(P 57～58 参照)



尊重!



どこから情報収集するか

(1) 外務省のサービスを使った情報収集

外務省は、安全に海外渡航・滞在するために必要な情報を「海外安全ホームページ」や外務省海外旅行登録「たびレジ」などを通じて提供しています。また、スマートフォンでも「海外安全アプリ」で海外安全情報を手軽に入手できます。

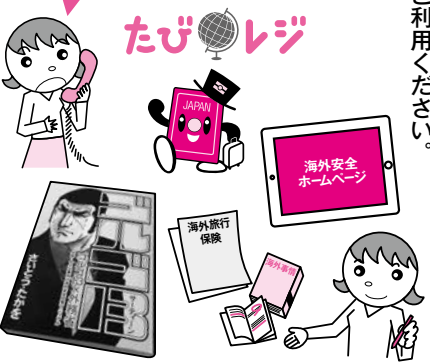
さらに、「コルゴ13」とコラボした「海外安全対策マニュアル」などの各種マニュアルを読んでおくと、安全対策の基本を押さえることが出来ます。

いずれも外務省海外安全ホームページから無料で利用可能です。

電話でのお問い合わせや窓口相談をご希望

の方は、「外務省領事サービスセンター」03-35580-3311(内線2900229003)を、随時ご利用ください。

領事サービスセンター
海外安全相談



(2) インターネット

世界各国・地域に設置されている日本大使館・総領事館がホームページ上で発信している安全情報をはじめ、世界各国の政府やマスコミからインターネットを通じて発信されている情報の中には、その国の安全に関する有益な情報がたくさん含まれています。これらの情報を上手に活用し、安全対策に役立ててください。

(海外の日本大使館・総領事館のホームページは、外務省ホームページ<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>からアクセスできます)

●日本語対応でない海外のパソコンでも、非日本語環境パソコンからの閲覧用サイト(http://www.anzen.mofa.go.jp/img_tokoi/index.html)から、日本語の海外安全情報を見ることが出来ます。

(3) 日本にある各国・地域の政府観光局

観光誘致を積極的に実施している国・地域では、多くの場合、日本国内に観光のための情報を提供する事務所を設置しています。観光のポイント、宿泊施設に関する情報、気候、旅程にあった服装などの準備、交通手段などの情報が入手できます。



(4) 旅行会社

旅行会社は、観光案内のほか、旅行者が必要としている様々な情報を最も多く有しています。旅行及び旅行先について不安がある場合には、ツアーへの参加申し込みや航空券購入、ホテル予約等の際に、旅行会社に積極的に聞いてみましょう。

(5) 現地に滞在している方からの情報

知人や友人で実際に現地に滞在している方、あるいは最近現地を訪れた人などから、直接に安全情報を収集することも、生きた情報として有益です。



海外旅行保険に加入を

●どんなに準備をしても事故・事件に巻き込まれないとは限りません。健康に自信があっても、日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気になる可能性もあります。また、列車やバスなどの交通事故にいつどこで巻き込まれるかもわかりません。

●海外で入院・手術などが必要となった場合には、日本の健康保険を利用することができないため、医療費が非常に高額になることが多いことも承知しておく必要があります。医療施設水準が十分でない国では、国外への緊急移送が必要となる場合もあります。

●このため、海外旅行保険に必ず加入し、家族にも補償等の内容を伝えておくことをお勧めします。

(6) その他

NHKの海外放送（ラジオ）でも、定期的に海外の安全情報を流しています。海外で、電話もメールも使えないような事態に陥ることも念頭に、情報収集の手段として、NHK短波放送を聴ける受信機を携行することは有効です。



●海外旅行保険に加入すると、貴重品の盗難や遺失時の対価、事故や病気の際の医療費や移送費などが補償されるほか、保険会社によっては、家族の渡航費負担や通訳の手配サービス、緊急キャッシングサービスなども提供しています。なお、クレジットカードには、海外旅行保険特約の付いたものもありますが、補償の限度額やサービスの範囲はカードにより様々ですので、保険内容をしっかりと確認し、可能な限り充実した保険に加入することをお勧めします。



④ ケーススタディ集 「トラブル事例と対策」



多くの日本人が
巻き込まれる財産犯罪

外務省がまとめている「海外邦人援護統計」

（海外にある日本大使館・総領事館が対応した日本人の事件・事故についての統計）によると、日本人が巻き込まれたトラブルの中で群を抜いて多いのが、窃盗、強盗、詐欺などのいわゆる財産犯による被害で、事件・事故の総件数の3割近くを占めています。

ここではほんの少しの油断が命取りになってしまった「窃盗」の例、甘い言葉や親切心につけ込んでくる「詐欺」の例、武器を使用する



ケースが多く命にかかわる凶悪犯罪にもなりかねない「強盗」の例を紹介します。海外では、常に危険と隣り合わせという自覚を持って、慎重に行動しましょう。

ケース① 「路上で」

ソフトクリームを食べながら歩いてきた人がぶつかってきて、服にクリームがついた。その人は親切を装ってふき取ってくれたが、後で気がつくときポケットから財布がすられていた。

※服につけられるのは、他にも、ベンキ、ケチャップ、マスタードなどいろいろあります。その他の手口として、道に迷っている風を装い、地図を広げている間にスリを行っ手口もあります。

対策



犯罪者は「犯行の標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ていない人がいないか周囲に気をつけましょう。見知らぬ人から不審な行為をされた場合には、貴重品から目や手を離さないようにし、毅然とした態度で対応することが必要です。



ケース② 「乗物の中で」

バスの車内で集団に取り囲まれて、バスが揺れるたびに体に触れたり、乗客が乗り降りするたびに押されたりして、後で気がついたら財布をすられていた。

ケース③ 「ショッピング中に」

エスカレーターの降り口で、前に立っている人がつまずいて立ち止まったので自分も立ち止まり、すぐ後ろに立っていた人とぶつかった。後で気がつくとも財布がすられていた。(スリの役割分担)



対策

- バッグや上着、スポンのお尻のポケットなどの盗まれやすいところには、貴重品を保管しないようにしよう。
- 乗物やデパートなど人混みの中で、体が不自然に押されたり触られたりしたときは、すぐに所持品を確認しよう。



置き引き

ケース① 「空港で、ホテルのロビーで」

- 到着ロビーで、機内預けのスーツケースを引き取っている間に、カートに置いたカバンを置き引きされた。
- 到着時、迎えに来た人と挨拶をしている間に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
- ホテルのフロントでチェックインの手続きをしている時に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
- 出発時のセキュリティチェックで、ボディチェックを受けている間に、カバンを置き引きされた。



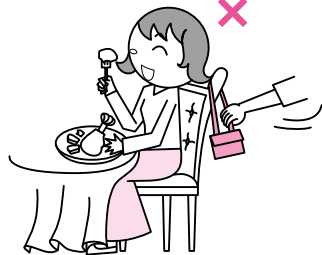
対策

カバンはいつも手から離さず、やむを得ず手を離しても体に触れるよう置きましよう。両足の間に置いても、足に触れていなければ盗まれてもわかりません。



ケース② 「レストランで」

- ビュッフェ（バイキング）形式のレストランで、席取りのためテーブルにカバンを置いて料理を取りに行つて、戻つたら、カバンが引き引きされていた。
- 椅子にシヨルダーバッグを掛けて食事をしていたら置き引きされた。
- ジャケットを椅子に掛けて食事をしていたら、ジャケットの内ポケットに入っていた財布を抜かれた。



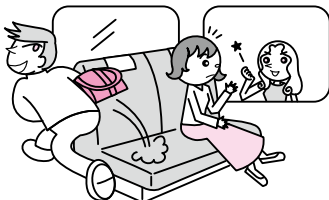
対策

- 食事中はカバンが自分の体に密着するように置きましよう。食事や話に夢中になつても置き引きされることがないようにカバンの置き方を工夫しましよう。また、ジャケットを脱いで椅子に掛ける際には、内ポケットに入れている貴重品に注意しましよう。
- 高級とされているホテルのレストランでも決して油断できません。こうした場所は、富裕層の客が多いため、むしろ犯罪のターゲットにされる傾向があります。



ケース③ 「誰かに話しかけられたスキに」

列車に乗って出発を待っているとき、ホームにいる人が窓ガラスを叩いてきたのでそちらに注意を向けたところ、列車内にいた仲間に自分の脇に置いたカバンを置き引きされた。



荷物から
目を離さない!

対策

どんなときでもカバンから目を離すことは厳禁。特に自分の周りで気を引くようなことが起きたら、まず持ち物をしっかりと確認しましよう。



ひったくり

ケース①「路上で」

道を歩いているとき、肩に掛けていたカメラ入りのバッグをオートバイに乗った二人組に追越しざまにひったくられた。

対策



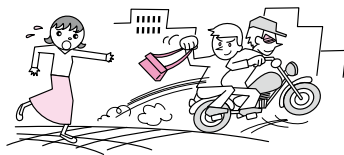
道を歩くときはなるべく車道側を避け、荷物は車道側の手に持たないようにします。オートバイや車を使ったひったくりは、多くの場合背後から襲ってくるので、荷物はしっかりと体の前方に置くことが大切です。なお、万が一被害にあった場合、引きずられると危険です。抵抗しないで、荷物から手を離しましょう。

ケース②「地下鉄やバスの昇降口で」

対策

地下鉄の車内でドアのそばに立っていたら、ドアが閉まる瞬間、隣に座っていた人がカバンをひったくりそのまま電車を降りていってしまった。すぐにドアが閉まったので何もできなかった。

乗降口の近くに立ったり座ったりするのは、なるべく控えましょう。混雑等で昇降口近くしかスペースのない場合には、安易にひったくられないよう持ち物をしっかりと持つようにしましょう。



その他の窃盗手口

ケース①「ホテルでの被害」

- ホテルにチェックインして部屋に入るとすぐにドアをノックされた。ホテルの従業員と思いい、何気なくドアを開けたところ、強引に部屋に押し入れられ、金品を強奪された。
- 部屋に入ろうとドアに鍵を差し込んだとき、後ろを歩いていた人にいきなり羽交い締めになれ、そのまま部屋に押し込まれ、金品を強奪された。
- 防犯チェーンを掛けずに就寝したところ、ホテル従業員が合鍵を使い部屋に侵入してきた。
- スーツケースにパスポート・現金などを入れて鍵を掛け、部屋に置いたまま外出したところ、泥棒に入れられ、スーツケースの鍵が壊されて金品が盗まれた。



対策

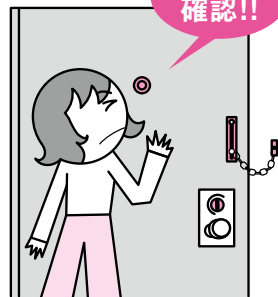


●部屋のドアは必ず防犯チェーンを掛け、ノックされたらチェーンを付けたまま相手を確認します。ホテルの従業員や水道や電気の修理人に見えても、頼んだ覚えがなければ必ずフロントに確認を取ります。

●強盗に遭った場合には、被害を大きくしないためにも決して抵抗しないようにしてください。

●貴重品は部屋に置かず、必ずホテルの貴重品入れ（セーフティボックス）に預けましょう。ただし、ホテル側の安全体制に疑問がある場合は個人で管理することも必要です。また、部屋にある金庫式の貴重品入れの場合、ホテル側がスヘアの鍵の管理をしていますので、必ずしも安全ではありません。

開ける前に
確認!!



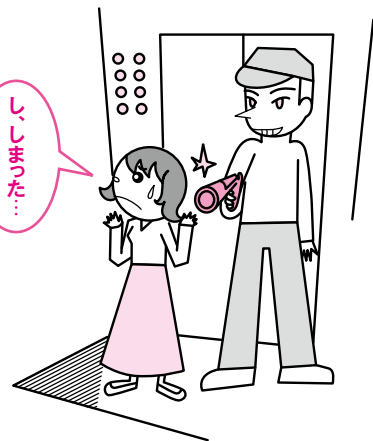
ケース②「エレベーターの中での被害」

エレベーターは短時間でも密室状態になるため注意が必要です。エレベーターの扉が開く間際にひったくりに遭いそのまま逃走される。あるいはナイフなどで脅され金品を強奪される可能性もあります。

対策



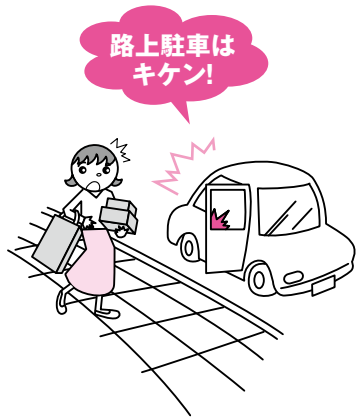
エレベーターを利用する際は、同乗者に注意し、逃げ道をブロックされる奥ではなく扉の近くに乗りましょう。



しまった...

ケース③ 「車上荒らし」

- ショッピング街で路上駐車し、買い物をして戻ると、車のカギが壊され中に置いてあったものが全部盗まれていた。
- 景色のいい場所で、ほんの数分と思い、カギを掛けずに車から降りて写真を撮っている間に、車内に置いたカバンが盗まれた。



対策

路上駐車は避けましょう。また、数分でも車から離れるときには、貴重品は車内に置かないこと、窓を開けてロックすること。カバンをトランクに入れる場合も、入れているところを見られると、トランクをこじ開けられて被害にあうことがあります。



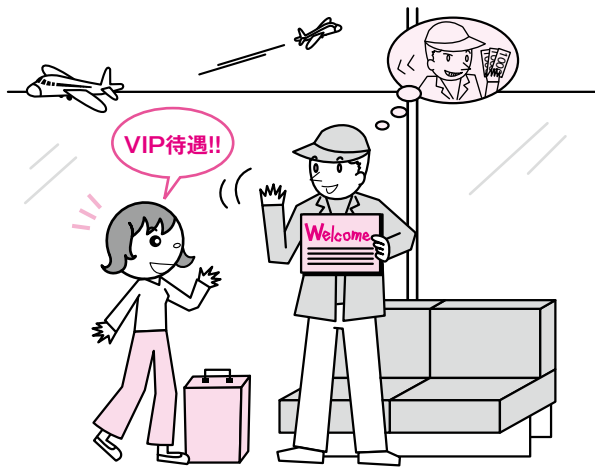
偽ガイド(偽の出迎え)

ケース

商用で出張し空港の待ち合わせ場所に向向いたところ、自分の名前が書かれたネームプレート掲げた人がいて、旅行会社が出張先の会社からの出迎えのように告げられたので、用意されていた車に乗った。空港近くの安ホテルに連れて行かれた後、レストランやクラブなどに案内され、最後に二連の費用として大金を脅し取られた。

※ニセのネームプレートは、ターゲットのスーツケースに付いている名札を読みとったり、本当の出迎え者が持っているプレートを見て作成するもので、本当の出迎え者より目立つ場所掲げていることが多いようです。

※このケースのほか、車中で凶器を持ち出し、強盗を図る場合もあります。

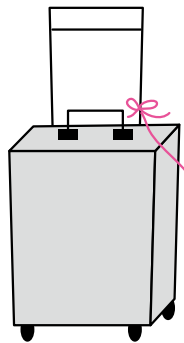


ガイドの変更?



キケン!

名札



対策



事前に出迎え者の名前、年齢、特徴、会社名などを確認しておき、現地では身分証明書の提示を求めましょう。別の人がきて、予定が変更になったと言われたら、自分で旅行会社や現地連絡先に確認することも重要です。また、持ち物に目で旅行者とわかるような名札を付けることは避けた方が無難です。

偽警察官

ケース

市内を観光していると「チェンジ・マネー」と言いながら両替を求めて近づいてきた男がいた。「ノー・チェンジ」と断ったが、しつこくつきまとい、困っていた。しばらくして、別の男が近づいてきて、警察手帳のようなもの（偽手帳）を見せながら、その男を追い払った。そして、こちらにも闇両替の疑いがあるとして、パスポートや財布の提示を求めてきた。パスポートと財布を渡すと中身を確認し、そのまま返してくれた。ホテルに帰ってから財布を確認すると高額紙幣が抜き取られていた。

※その他、偽札の疑いがあるとして、紙幣を没収するケースも多く発生しています。

POLICE!?



冷静に
対処しよう!

対策



●警察官という身分に無条件に安心したり、反対にやましいことはないのにおどおどしたりすることで、注意が散漫になるスキを狙われます。見せられた警察手帳はしっかり確認することはもちろんですが、どの国の警察官もよほどのことがない限り、路上で持ち物検査をやることはありません。不審な点があれば、「他の警察官にも立ち会ってもらおう」、「現地の日本大使館総領事館に連絡する」と主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。

●なお、一部の国では、本物の警察官が同様の手口で、観光客を騙す事例もあります。もちろんごく稀な例ですが、こうした悪質な警察官も存在します。もしそういう事態に遭遇したら、冷静に警察手帳の氏名や名札を確認しておきましょう。被害届を出すときに役立ちます。

宝石詐欺・高額じゅうたん詐欺・クレジットカード詐欺

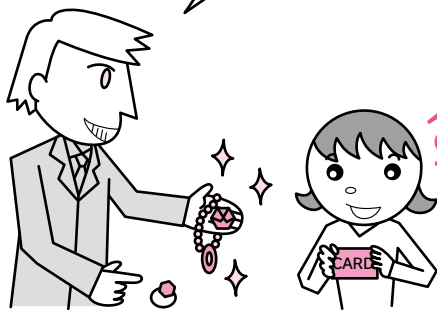
ケース

●宝石店で、「日本で売れば2〜3倍のお金になる」と持ちかけられ、東京の有名宝石店の名刺も見せられ、これらの店と取引があると聞かされて信用し、複数の宝石をクレジットカードで購入した。帰国後に日本で鑑定してもらったら、粗悪な品だと判明し、買い取ってくれるところはなかった。

●じゅうたん屋において、もともと安いじゅうたんに非常に高い値段をつけておき、大幅に割り引いたと思わせて売りつけられた。後日返品を要請してもじゅうたんは既に日本に送ってしまったと言われたり、あるいは高額な返品手数料を要求された。

SALE!!

OK!



●クレジットカードで支払いをしたが、金額を確かめずにサインし、レシートを受け取らず帰国してしまった。日本に帰ってから、二桁多い金額の請求書が送られてきた。

署名前に
確認!!



よく確認すれば
よかった…



対策

●高価な品物を購入する際は信用のおける店を選ぶことが重要です。また、信用のある店であったとしても、品物をよく見て、クレジットカードを利用する場合は、金額などに間違いがないことをよく確認し、レシートを必ず受けることが必要です。

●また、スキミングにも注意が必要です。



睡眠薬強盗

ケース

市街地を観光中、自分も旅行者だと名乗る男と親しくなり、市内を一緒に観光した。かなり歩き回ってから、ビールを買って公園で一緒に飲み、すすめられたクッキーを食べたところ、意識を失った。その後、朦朧とした状態で歩いているところを保護された。パスポート、現金、航空券、時計など身の回りの貴重品全てを盗まれていた。

対策



現地地知り合った人からすすめられた食べ物、飲み物はたとえ、それが未開封な状態に見えても不用意に口にしないことが大切です。また、現地地知り合った人と一緒に食事をしていて、トイレで席を離れたスキに睡眠薬を入れたという事件もあります。初めてのひとと食事をする場合、一度目を離れた食べ物には食べ続けないということも必要でしょう。このような犯罪に使用される薬は強力で、後遺症が残る場合もあり、手口も巧妙化しており非常に危険です。



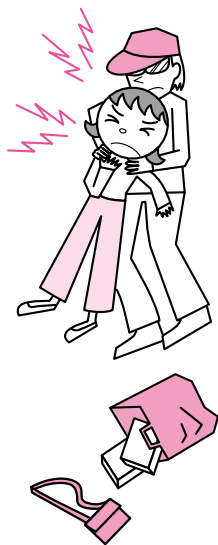
とっても
フレンドリー!!

睡眠薬

首絞め強盗(羽交い締め強盗)

ケース

夕方近くに駅の構内を歩いていたところ、二人組の男に背後から襲われた。女性は、首を絞められたため、数秒で意識を失った。二人は買い物袋、バッグのほか、服の内側の貴重品入れにしまっていた財布、パスポートを盗み、その場から逃走。通行人に助けられ病院に行ったが、首にあざができるほどの怪我を負い、数日間入院を余儀なくされた。



対策



●ヨーロッパの一部地域を中心に、通りを歩く観光客の背後に数人の男が忍び寄り、人目が少なくなったスキを狙っていきなり背後から腕を伸ばして首を絞める、いわゆる「首絞め強盗」と呼ばれる犯罪が日本人観光客に深刻な被害をもたらしています。犯行がごく短時間に行われるため、比較的人通りが少ないところであれば、昼夜、場所を問わず襲われることもあります。特に日本人観光客は、金品をたくさん持っているという印象があり、欧米人に比べ体格も小さいことから、ターゲットにされやすい傾向があります。

●場合によっては、生命にも関わる危険な犯罪ですので、旅行中、一人あるいは少数で行動する際には、怪しい人物に付け狙われていないか、常に前後左右に気を配ることを心がけましょう。

回 回 カージヤック 回 回

ケース

- 人気の少ない駐車場で、車から降りた途端、ピストルを突きつけられ、強盗された。
- ドアロックをしないで運転していたところ、信号待ちをしているほんの少しの間に、後ろからオートバイに乗って近づいてきた男にドアを開けられ、助手席に置いてあった荷物を強奪された。
- ドライブの最中にヒッチハイカーに出会った。車を止め、乗せた途端に態度を豹変させ、刃物で脅かされて金品を奪われた。
- 夜間に走行中、後ろを走っていた車にぶつけられたので、停車して降りると、ぶつかってきた車の助手席に乗っていた人が銃器を持って降りてきて、そのまま車を強奪された。



- 運転途中、タイヤがパンクした。車から降りた途端、数人が銃器を持って現れ、金品を強奪された。（犯人は予めタイヤがパンクするようにしかけていた。）

対策



- 路上駐車は避け、できるだけ監視員のいる駐車場を利用する。
- 車の乗降時は周りに怪しい人がいないか、周囲に気を配る。特に夜間は照明のある駐車場を利用する。
- ヒッチハイカーは絶対に乗せない。
- 走行中は必ずドアロックをして、全ての窓を閉める。
- 信号待ちをしているところで、物乞いやストリートパフォーマンスが来ても不用意に窓を開けない。
- 人気のない場所での走行に際しては、他車にぶつけられたと思って、またバンクなど車の故障があっても、そのまま走り続け、ガソリンスタンドなど明るくて多くの人のいる場所に乗り入れて、停車する。

夜間・早朝の路上強盗

ケース

●夜間、列車の出発まで時間があるので駅の周辺を散歩していたら、暗がりにつきり込まれて暴力を振るわれ、カバンを強奪された。

●人通りの少ない薄暗い地下鉄への通路を歩いていると、すれ違った男にいきなり銃器を突きつけられ、金品を奪われた。

●夕方、目的地に到着し、宿泊先を探していると、見知らぬ人が近づいてきて、安いホテルを紹介すると話を持ちかけてきた。その人についていくと、そこには数人の仲間がいて、集団で脅され、持ち物を奪われた。



対策

●夜間の行動は特に慎重にしましょう。夜間や早朝の外出は極力避ける、外出する場合は近い距離であってもできるだけ乗り物を利用するといった対策が必要です。旅のスケジュールを立てる場合も、目的地に夜遅く到着するような計画はできるだけ避けましょう。

●こうした犯罪者は凶器を所持している可能性が高いので、被害にあつた場合は生命を第一に考え、抵抗しないことが大切です。



悪徳タクシー

ケース

●タクシー乗り場が混んでいたため、無資格営業と思われるタクシー（いわゆる「白タク」）の誘いに応じて乗車したところ、暗い路地に車を止められて、運転手に凶器で脅され、所持品すべてを奪われた。

●流しのタクシーに乗ったところ、人通りの少ない場所に連れて行かれ、そこで運転手と結

正規のタクシー
を使おう



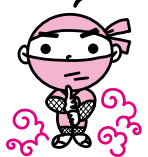
託した二人組の強盗に乗り込まれた。拳銃を突きつけられ所持品すべてを奪われた上、郊外の見知らぬ場所に置き去りにされた。

対策



必ずタクシー乗り場などから正規のタクシーを利用し、特に営業許可を受けていない白タクには絶対に乗らないようにしましょう。メーターが細工されていたり、大きく遠回りされたりして法外な料金を請求されるケース、あるいは無理やりATMに連れて行かれ、現金を引き出させられたり、性的暴行を受けたりするケースなど、タクシーに関する被害は世界中で発生しています。

その貳



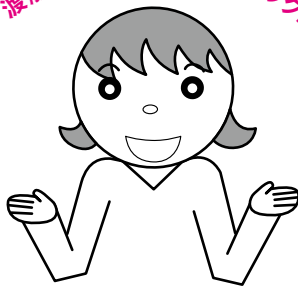
現地の法律、風俗、 習慣に関わるトラブル

渡航先の法律や規則、風俗や習慣を理解していなかったために、日本人がトラブルに巻き込まれるケースは頻繁に発生しています。日本では些細なことでも、外国では非常に重い犯罪であったり、その国の人から見ると信じられない行為ということは、よくあるものです。これらのトラブルに巻き込まれないためには、まず、渡航先の国に関する知識をしっかりと身につけておくことが大切です。

また、現地の法律を遵守するとともに風俗・習慣を尊重するよう心がけてください。

必ず
調べよう!

渡航先の国は事前にチェック!!



禁制品や制限品目の 持ち込み、持ち出し

ケース

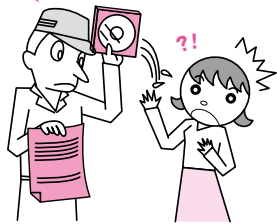
●入国時の通関の荷物検査時、荷物の中に入れておいたCDが発見された。CDの中に税関法上違法行為の疑いのあるものが含まれていた旨告げられ、当局に拘束された。

●ヴァイオリンを持ち込もうとしたら所定の税関申告をしていなかったことが発覚し、楽器は没収され高額な罰金が科せられた。

●たばこを持ち込もうとしたら税関職員に制限量の超過を指摘され、税金ではなく高額の罰金支払いを命じられた。

●市内観光中、骨董品市場で掘り出し物を見つけた早速購入した。ところが出国の際、税関検査で持ち出し禁止の美術品であることを指摘没収され、当局に拘束された。

違法!!



禁制品いろいろ

- CD-ROM等 ●昆虫、希少動物
- 骨董品 ●酒 ●わいせつ本 etc.

※国によって禁制品は異なります
旅行前に必ず確認を!



対策



- 入国時、全ての荷物を開披検査し、税関上の違法物品に対して厳しい取締りを行っている国があります。悪質と判断されれば、品物を没収されるだけでは済まず、法律違反として拘束されることもあります。
- 持ち込み 持ち出し禁止(制限)品目や出入国時の外貨申告制度など、出入国に関わる規制は正確に情報を入手して、それを守ることが必要です。見つかっても没収される程度というような安易な考えは禁物です。
- 特に最近では、テロ対策のため検査が厳格になっている国が増えていますので、旅行前に必ず確認をしましょう。

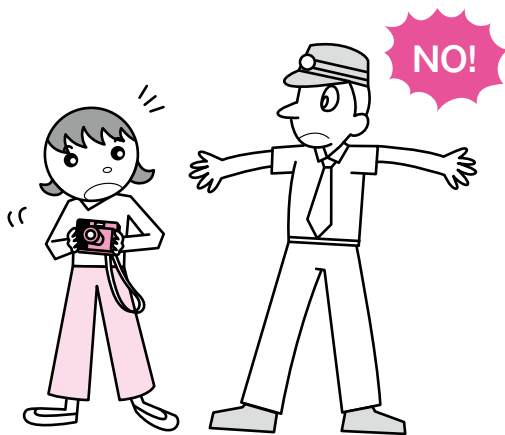
写真撮影

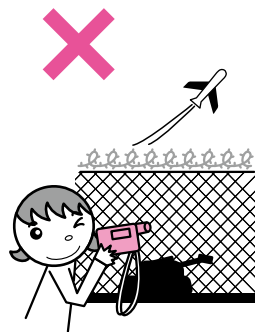
ケース

- 夜景がきれいだったので夜の港風景を撮影していたところ、警察官が近づいて、撮影が禁止されている区域であると告げられ、カメラ・フィルムを没収された。

- 空港の近辺で飛行機の離陸シーンを撮影しようとしてホームビデオを構えていたら、警察車両が近づいてきて、身柄を拘束された。その空港は軍用でもあったことから、撮影が厳しく禁止されている施設であった。

- 市場の風景を撮影していたら、被写体になった人が集まってきた、無断で撮影していることについて抗議し、対価を払わなければ、フィルムを没収するといった。その結果、それぞれの人に撮影料を支払うことになった。





対策



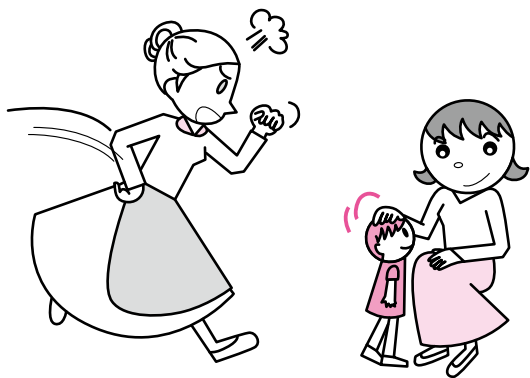
●多くの国では、軍事施設をはじめ、港湾、空港、大統領施設など保安上重要な公共施設の撮影を制限しています。また、美術館などの撮影について許可制、有料制にしている国もありますので、予め撮影が制限されている場所をチェックしておく必要があります。また、本人は違うものを撮影していても、撮影制限対象の近くで撮影していると、禁止行為と見なされることもあります。

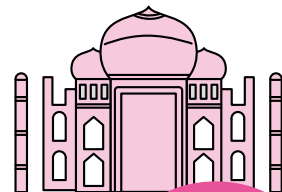
●国民性、あるいは民族性などから、現地の人が無断で写真を撮られることを非常に嫌がる場合や、有料でないと被写体とならない場合があります。無用なトラブルを防ぐためにも、海外で他人を撮影する場合は、必ず本人の了承を得ることが必要です。

宗教や習慣によるトラブル

ケース

- 現地の子供がとても可愛くて頭をなでたら、その親から厳しく怒られた。
- 派手な服装で寺院を訪問したところ、入場を拒否された。
- デパートでの買い物の途中、言うことを聞かない子供を母親が厳しく叱りつけ、平手で殴ったところ、それを見ていた人が警察に通報し、警察官がやってきて、幼児虐待の疑いで取り調べを受けた。
- レストランで食事中、夫婦げんかになり、夫がかつとして妻の腕を強くつかんだところ、レストランから警察に通報され、夫はドメスティック・バイオレンスで拘束された。





そんな格好で来てはダメ!



対策



●日本では普通でも、海外ではタブーとされている行為は多く存在します。特に、その国の宗教を否定したり、侮辱と受けとられるような行為は、相手に不快感を与えるだけではなく、法律で厳しく規制されているものもあるので、注意が必要です。また、多宗教、多民族で構成されている国では、それぞれの人が独自の宗教・習慣に基づいて生活している場合や、地域によって習慣が異なる場合もあります。

●渡航前に、その国の法律や習慣をしっかりと把握し、旅行中はその国や地域の習慣に従うこと、すなわち「郷に入れば郷に従う」という心がけがトラブル回避の鉄則です。



麻薬に関わるトラブル

海外で麻薬に関わることは、特に深刻な事態を招きます。現在でも世界の各国で麻薬犯罪により重い刑罰を受け、長期間刑務所に服役している日本人がいます。自らの軽はずみな行動、注意不足で自分の人生を台無しにしないためにも、海外での麻薬犯罪には絶対に関わってはいけません。



知らないうちに麻薬を買わされた、

麻薬の運び屋にされた

ケース①

繁華街を歩いていたら、二人組の男に声を掛けられ、良いお茶があるからとつきまとわれ、少量のお茶を購入させられた。ホテルに帰った後、警察官が「麻薬の取締りだ」と部屋を訪れ、買ったお茶を調べられた。実はそのお茶は麻薬であったため、現行犯で逮捕された。

※国によっては麻薬所持の密告に報償金を払う制度があり、麻薬の売人がその報償金目当てに旅行者を騙すケースがあります。

れ、その荷物を持って目的地に出かけた。目的地の空港到着後、手荷物検査でその荷物の中から麻薬が発見され、麻薬密輸の現行犯で逮捕された。

ケース②

現地で知り合った人から「〇〇国に着いたら、この荷物を友達に渡してほしい」と頼ま



●自分の意志とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。麻薬犯罪はほとんどの国で重罪であり、国によっては死刑、無期刑といった厳しい罰則で取り締まっています。興味本位で何かわからない物を購入したり、軽い気持ちで麻薬に手を出すが、取り返しのつかない悲劇を招きます。

麻薬犯罪に絶対関わらないとのハッキリした意思表示が必要です。

●他人に騙されたりして本人の身に覚えのない麻薬密輸についても、当然のことながら重い刑罰が科せられます。いくら他人に騙されたと弁明しても、その事実を証明することは非常に困難です。見知らぬ人はもちろんのこと、たとえ知り合いであっても、他人の荷物を安易に預かり、国外に運ぶことは避けましょう。近年、各国の取締りが強化されたため、20歳未満の日本人旅行者が麻薬密輸容疑で逮捕拘束されたケースが出てきています。未成年者であっても十分に注意してください。



対策

騙された場合でも、
証拠がないので
×!!



日本人が「犯罪者」になるケース

海外で日本人が現地の法律に違反して逮捕されるケースが増えています。不法滞在・不法入国などの出入国・査証関係犯罪、麻薬犯罪、売買春や、日本人による日本人を対象とした犯罪などで刑務所に服役している日本人がいます。

買春は絶対ダメ!



- 滞在する国の出入国関連規則を充分に確認し、滞在許可期間を超えるなど法律違反にならないように注意してください。注意不足や軽い気持ちであっても、違法行為として逮捕される可能性があります。
- 日本人による寸借詐欺も発生しています。日本人だからといってむやみに同情してお金を貸したりすることは禁物です。
- 多くの国で買春は禁止されており、重罪となる場合もあります。また、児童買春・児童ポルノの所持等は日本の法律により国外犯として処罰の対象となります。
- 偽ブランド品等の模倣品や違法コピーしたCD/DVDの海賊版等を海外で購入し、日本国内に持ち込むことは、違法行為となる場合がありますので、注意してください。



女性が被害者となるトラブル

特に外国では言葉が通じにくいことや日本人女性に対する偏った思い込みもあり、外国人男性から強引なアプローチを受けることがあります。日本語を話したり、親しげに近寄ってくる外国人(現地人)にも要注意です。積極的なアプローチを受けても、気軽について行かないようにしてください。思わぬ性犯罪や結婚詐欺等の被害に遭ってしまい、悲しい思いをするのは女性です。「そんなつもりじゃなかったのに。」ということにならないよう、知らない人を安易に信用しないように気をつけましょう。警戒心を忘れずに、少しでも不審に思ったときは相手にせず、しつこく話しかけてくる場合はハッキリ「ノー」と断り、相手に付け入る隙を与えないよう注意してください。

ケース

● 同行の友人と一緒に現地で仲良くなった男性の部屋で楽しくお酒を飲んでいたら、気づかないうちに友人がいなくなり、相手の男性と二人になっていた。ホテルの自室に帰ろうとしたところ、相手の男性が無理矢理迫ってきた、性行為を強要された。

● リゾート地にある語学学校に留学中、仲良くなった男性と食事をし、深夜になって宿泊先までこの男性の車で送ってもらった途中で性行為を強要された。



●一人で観光地に向かって歩いていたら、自動車に乗った現地の男性から目的地まで送って欲しいと言われて、車両に乗り込むと相手の男性に迫られ、山中に駐車した車内で力尽くで性行為を強要された。



不幸にも性犯罪の被害に遭ってしまった場合は、妊娠の他に性感染症の危険もありますので、必ず病院へ行くようにしてください。また、現地警察に届け出を行うことも可能ですが、ケースに応じたアドバイスもできますので、まずは現地の日本国大使館・総領事館に相談することをお勧めします。

対策



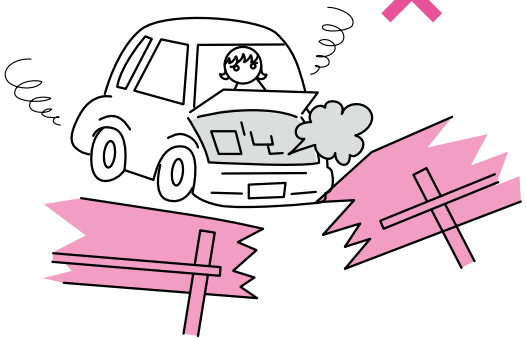
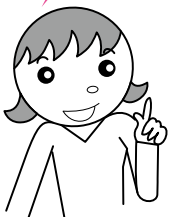
- 被害を防ぐためのポイント
- 過度な肌の露出を避ける。
- 外国人男性からのアプローチに浮かれない。
- 安易に男性と二人きりにならない。
- ハッキリ「ノー」と断り、相手に付け入る隙を与えない。
- 親切そうに声を掛けられても、見知らぬ人の家に食事に行ったり、泊まったり、車に乗せてもらったりしない。
- 飲食物を勧められても口にしない。
- マッサージの施術を受ける場合は、信頼の出来る店を選ぶようにし、なるべく女性の施術師を希望する。

⑤

「自然体験」と「ドライブ」を楽しむために

「日本にはない自然」を体験することを目的としたり、レンタカーを移動に利用する海外旅行者が増えています。それに伴い、慣れない自然環境の中での病気やちょっとした油断・準備不足による事故も増加傾向にあります。楽しいはずの旅行中に急病や不慮の事故に遭遇することがないように、渡航前には次のポイントを確認しておきましょう。

楽しい体験するために…





ポイント

- 余裕のある旅行日程を組む。旅行中も無理をしない。
(体調が悪いと感じたら、旅行日程を変更、中止しても休養をとる心がけが大切です。特に高齢者の方は、疲労や食生活の変化から体調を崩すことが多いので気をつけましょう。)
- 持病がある場合は、渡航前に医師の診察を受け海外旅行に伴うリスクの有無や日程、携行薬などについて相談する。できれば簡単な英語の診断書を作成してもらい携行する。
(なお、粉薬を携行する場合、麻薬類と誤解されることがあるので注意が必要です。)
- 特に、心臓病や肺の病気を持つ場合は、高地や熱帯地への旅行はなるべく避ける。

● 旅行目的に合う海外旅行保険への加入を検討する。危険を伴うレジャースポーツ(誓約書や免責同意書が必要なもの等)は通常の海外旅行保険の適用外となるので、十分に注意しましょう。また、保険会社では海外の医療機関に関する情報を持っていますので、事前に聞いておくとういでしょう。

余裕を持って、
予定は5日間
にしよう。

まず、1日目は
海に行って遊んで、
次の日は午前中
ゆっくりして……



山での事故(登山・トレッキング)

どんな事故があるか

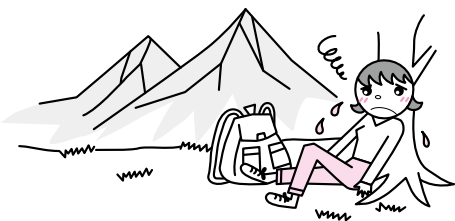
- トレッキング、ブッシュウオーキング、登山などの際に発生する事故としては、「高山病」「天候の急変などによる遭難」が最も多く、中には山賊(武装強盗集団)に襲われるケースもあります。

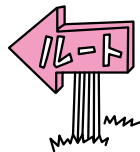
- 地域的には、アフリカ、南西アジア、南・北アメリカの山岳地帯での登山中の疾病・事故が多く見られます。

- 高山病は、高度環境への適応が不十分なために呼吸困難や頭痛などがおこる症状で、意識障害を引き起こすこともあります。海拔2,700m以上で発症するとされており、海外では、ハイキング気分のような小高い山に見える場所でも、実際は海拔3,000~5,000m

を歩いていることがあり、知らない間に高山病になっているケースもあります。

準備は
完璧に!





対策



● 無理な登山スケジュールはやめましょう。(急激な高度の上昇は高山病を招きます。無理なスケジュールは無理な行動につながります。)

● 登山・トレッキングをする際は、複数人で行動することや、必ず登山者名簿に記名したり、入山・入域登録を行い第三者にも行動が把握できるようにしておきましょう。

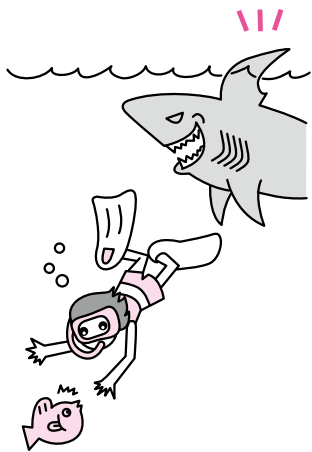
● 万が一のことも考えて、海外登山を補償している傷害保険(山岳保険)に加入しておきましょう。



海や川での事故 (海水浴、マリンスポーツ、川下り)

海での事故

● 近年は、ビーチでの海水浴だけでなく、シュノーケリング、スキューバダイビング、ジェットスキーなどのマリンスポーツを海外で楽しむ人が増えています。海外のリゾート地などでは、日本では未経験の人(経験の少ない人)もこれらのスポーツを気軽に楽しめる環境にあるだけに、不慮の事故に巻き込まれるケースが多く発生しています。海水が澄み、砂浜も美しく、見た目は決して危険な海とは見えなくても、水面の上と下の温度差が激しく、引き潮が非常に強いといった危険な海はたくさんあります。また、一般のビーチに鯨が現れ、日本人が被害にあったケースもあります。

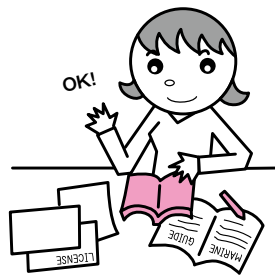


対策



●海外でマリンスポーツをする場合は、日本で十分経験を積み、海外の海で安全に潜水できる技術を身につけておく必要があります。(ライセンスを持つだけでも危険)

●信頼のおける(公的な資格のある)マリンスポーツの取扱業者・ガイドを選び、ガイドの指示には必ず従うことが基本です。



河川での事故

●海外の河川でカヌーやラフティング(ゴムいかだ)等で川下りを楽しむ日本人を最近よく見かけます。特に、オセアニアやカナダではこのようなアウトドアスポーツを旅行の目玉として用意するバックパッケージツアーも年々増加し、個人旅行者が体験する機会も増えてきています。人気となっているコースでも、川底が浅い、流れが急、岩場が多い等、初心者には大変難しいものもあります。

●河川での事故は、本人の過失・不注意という旅行者に責任がある場合がほとんどですが、一方で、ツアーを企画する側が、旅行者の能力・技量を考慮しないで安易に企画したケース、ガイドの指導が十分でなかったケースなど、本人以外の過失に起因する場合もあります。





対策



- 少しでも不安を感じる場合は、危険を伴う行為は控えてください（特に初心者）。
- 信頼のおける（公的な資格のある）取扱業者・ガイドを選び、ガイドの指示には必ず従いましょう。
- 危険の伴うレジャースポーツを行う際は、必ず専用の保険に加入してください。（保険への加入を義務つけていない場合には参加しないこと。）

参 その



バイク・自転車でのツーリング旅行

バイクや自転車で砂漠地帯や荒涼とした地域をツーリングする旅行者が多くなっています。日本国内とは地勢や気候風土が異なるため、日本の常識では考えられないトラブルに遭遇する恐れがあります。こうした体験旅行を行うには、特別な準備が必要となります。例えば、2泊3日程度の砂漠ツアーでも、非常時の備えを怠ったため、車両事故により一歩間違えば死亡事故となった遭難事件も発生しています。

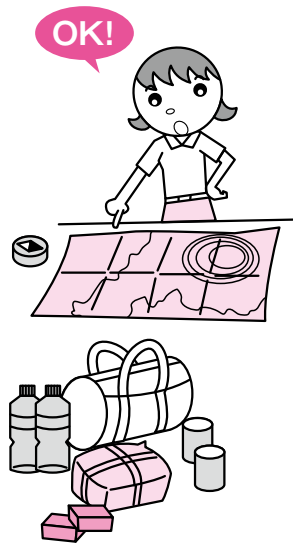
ケース

● オセアニアの砂漠地帯をオートバイで横断していた旅行者が、十分と思われる水を持って出発したものの、途中で転倒し、不足した水を

探しているうちに疲労し、脱水症状で瀕死の状態のところを警察に救助された。

● 南米の高地地方を観光中の旅行者が山地を自転車でかけおりるツアーに参加中、運転を誤って転落、死亡した。





対策

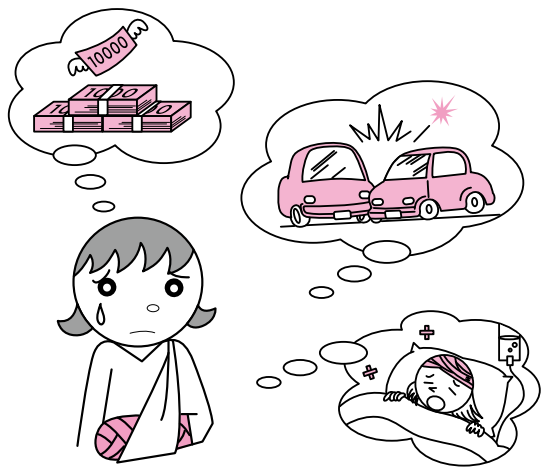
- 旅行計画には、安全面に配慮した詳細なルートの確認を行い、危険性についても事前に十分な調査を行いましょ。 (旅行中は計画したルートを安易に変更しないことが大切です。)
- 旅行前に家族、第三者への詳細な旅行日程の連絡を行いましょ。
- ツアーの場合は、使用される車両に飲料水、食料、地図、磁石など非常時の備えがあるか、連絡用の無線機は備えてあるかなどをチェックし、信頼できるツアー会社を選ぶことが大切です。

レンタカーでドライブする際の
注意点

(1) 任意保険には必ず入る

- 海外でレンタカーを借りると自動的に自動車損害賠償保険に加入したことになりますが、この保険の補償額は驚くほど低額です。したがって、借りる際には、任意追加保険である追加対人対物保険(A-LI)に必ず加入しましょ。

- 自損事故で怪我を負い、高額な医療費の支払いに苦労される方が少なくありません。運転者を含め、同乗者全員が補償の対象となる搭乗者傷害保険(PAI)にも加入しておくことが必要です。



(2) 安さに惹かれて レンタカーを選ばない

レンタカー会社といっても、世界中を網羅する大手から、その都市にしかない中小の会社まで形態や規模は様々です。料金の割安感に惹かれて会社を選ぶと、車のコンディションに問題があり、トラブルになる場合もあります。多少割高でも信用のおける会社を選ぶことが賢いレンタカーの利用法です。



(3) 飲酒運転は当然ご法度

海外では、日本より飲酒運転の取締りが厳しくないと考えている方は少なくありませんが、ほとんどの国で飲酒運転は処罰されます。特にアメリカでは最高1,000ドルの罰金や48時間もの禁固刑など、飲酒運転には厳しい制裁が待ち受けています。罰則が厳しい、厳しくないに拘わらず、飲酒運転は判断力の大幅な低下から事故を生む可能性が最も高い要因です。海外でも、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」という鉄則を守りましょう。

(4) 慣れない夜間運転は事故のもと

●日本と交通事情の違う海外では、特に慣れない夜間運転は、危険がいっぱいです。一歩郊外に出ると、夜は真っ暗で道も悪く、標識もほとんど見えないところが多くあります。事故に遭遇する場合も夜間が多いので、夜のドライブはできるだけ避けましょう。

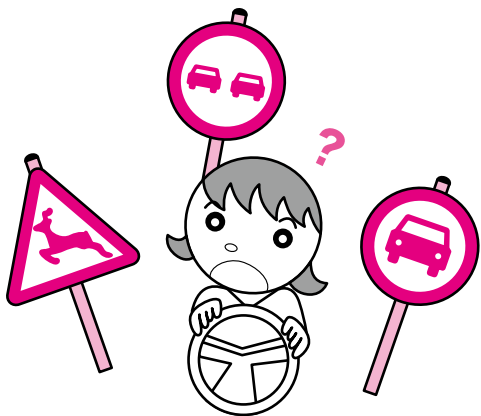
●治安の悪いところでは、夜間ドライブ中の車を狙った強盗も頻繁に発生しています。夜間運転をする場合は、事故と犯罪の両面から細心の注意が必要です。



(5) 交通ルールと標識は 事前の確認を

●海外で車に乗る前に必ず確認しておきたいのが、その国の交通法規と標識です。自動車通行の右側・左側の違いは当然ですが、特に交差点(右左折)のルールは国ごとに違うので、事前に十分な確認が必要です。

●例えば、左側通行のオセアニアでは、日本と同様赤信号では左折できませんが、右側通行のアメリカでは、多くの州で赤信号でも一旦停止後、右折ができます。また、交通標識も国によって表示形式が違うので、旅行先の主な交通標識を事前に習得しておく必要があります。



(6) 日本とは大きく違う道路状況

●幹線道路以外はほとんど舗装がされていない場合や、信号や標識が少ない国など、道路を取り巻く状況は、国によって様々です。また、自転車や歩行者が車道を普通に通っているような国も多くあります。

●積雪地帯でも除雪をほとんど行わない地域、路肩の整備が非常に悪く、少しでも路肩に乗り入れれば横転するような地域も存在します。そのような地域では、基本的に運転は控えたほうが賢明ですが、運転する場合は事前に現地の道路状況を必ず調べておくことが大切です。

●いくら現地の交通ルールに従って安全運転していても、運転マナーの悪いドライバーのせいで、思わぬ事故に巻き込まれることがあります。国によつては、飛び出しや信号無視、急停車などは日常茶飯事のこともあります。また、右左折のときに方向指示器を出さない国

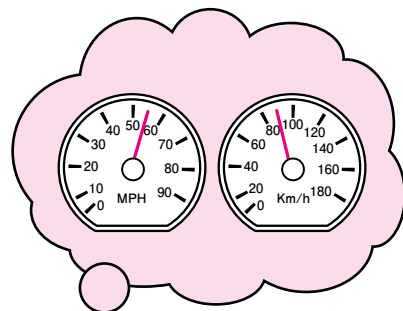
も見受けられます。

●自分が交通ルールを守っているからといって安心せず、日本にいる時以上に慎重な運転を心がけましょう。



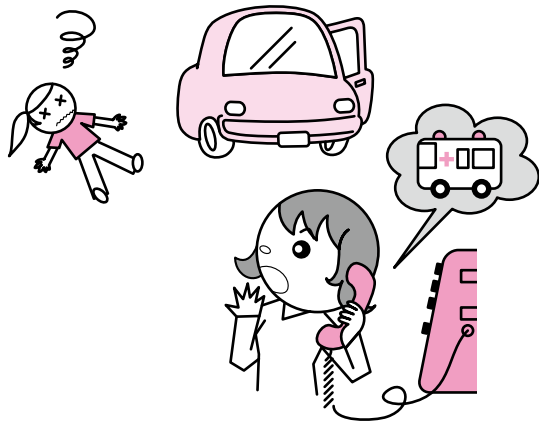
(7) 国によってスピード表示が違っ

アメリカなどでの見慣れないマイルのスピード表示に戸惑う人は多いかもしれません。時速55マイルは時速約88km、時速65マイルは時速約104kmです。アメリカでは州によって法定制限速度が違うので注意が必要です。国ごとのスピード表示を把握して、安全な運転を心がけましょう。



(8) もしも事故を起こしてしまったら

「街中で歩行者にぶつけてしまった」、「車同士がぶつかった」…。万が一、こうした事故を起こした場合、まず最優先でやらなければならないことは、負傷者の救助です。相手が負傷していた場合、自分が元気であれば、救急車を呼ぶ、救急車が来る前の応急処置をする、などの対応を行う必要があります。但し例外として、一部には交通事故の加害者を集団で取り囲み暴行を加える地域もあり、また、わざと車をぶつけて、車から飛び出したところを襲う強盗犯罪(P48参照)など、無条件に車から降車することが非常に危険な場合もあります。このような場合は、周囲の状況を事前に確認した上で降車するなど、ケースバイケースの対応が必要です。



(9) 自分一人で解決しない(レンタカー会社・保険会社に連絡を)

●速やかに警察、レンタカー会社、保険会社などに連絡をとり、指示が出るまで、当事者同士の議論は控えることが大切です。無意識に謝ってしまうと、自分の非を認めたことになりかねません。レンタカー会社には所定の事故報告書が用意されているので必要事項を記入して24時間以内に提出します。この報告書が保険金請求のときに非常に重要な役割を持てきます。

●海外旅行保険に加入している場合は、現地の駐在員がこうした手続きの支援をしてくれることもあります。



⑥ 感染症と健康管理



感染症・風土病には要注意

●海外では、日本ではほとんど心配のない感染症や風土病が流行しているところがあります。
●特に熱帯地域では、近年、中南米やアジア地域などで流行しているジカウイルス感染症や、黄熱マラリア、デング熱など、ウイルスをもった蚊に刺されることで感染する危険があります。また、感染症の中には、アフリカ地域など

で流行したエボラ出血熱や、ヨーロッパでも感染が確認されているクリミア・コンゴ出血熱など、感染者が生命の危険に晒される場合があります。流行中の感染症や地域特有の風土病については、事前に海外安全ホームページ等(表紙見返し頁参照)で情報収集に努めそれぞれの性質に応じた対策を行うことが必要です。

風土病

ワクチン
接種

対策



●必要に応じ予防接種を行うておくこと。予防接種の種類によっては数回接種する必要があるので、余裕を持った接種日程を検討しましょう。

●動物・蚊やダニ等が媒介する感染症については、感染しないための対策をとること。（予防薬、蚊帳、防虫スプレー、肌を露出させない服の準備など。）

また、むやみに動物に触れたりしないこと。

その式



海外で体調を崩す要因

（1）気候の違い

渡航先の気候により体調を崩すケースには、次のような場合が考えられます。

●南半球と北半球…季節が逆

●気温…日本と比べて暑い地域・寒い地域、

一日の寒暖差が激しい地域

●湿度…砂漠などの乾燥地域、

一年中湿度の高い地域



到着してから
ずっと眠い…



（2）時差

旅慣れない旅行者は、旅行中、時差により睡眠不足、体調不良になる場合があります。時差の大きい地域へ行く場合は、2〜3日前から旅行先の時刻を意識した生活を送るなどの対策が必要です。

（3）食習慣

極端な例では、日本食が食べられないために疲れがとれず、体調を崩す旅行者もいます。また、現地の水や食事が身体に合わず、下痢や便秘をおこす例が多くあります。特に、衛生状態の悪い国では、生水や生ものは病原体に感染する原因にもなりますので、ご注意ください。

(4) 精神的ストレス

言葉が通じなかったり、習慣が違つことが原因で、ストレスがたまつてしまう人がいます。特に最近では、旅慣れていない方も気軽に個

人旅行を楽しむようになってきており、こうしたストレスで体調を崩す人も増えています。



体調を崩すとうなるか

(1) 現地の感染症・風土病にかかりやすくなる

海外では日本にはほとんどないような感染症・風土病が発生していることが珍しくありません。そのような国で体調を崩せば、免疫力が落ち、病気にかなり易くなります。



(2) 遊泳事故・交通事故の原因

●長時間の移動や時差で疲労があるにも拘わらず、到着直後、体調を考えずにプールに飛び込んだり、ビーチで海水浴を行ったりすると、思わぬ事故につながる可能性が高くなります。
●また、体調の悪い状態で、レンタカーを長時間運転すると、居眠り運転や不注意で事故を起こす可能性が高くなります。

(3) 注意力が散漫になり、犯罪被害にあいやすくなる

体調が悪いときは、貴重品の管理もおろそかになり、スリや置き引きの被害にあいやすくなります。また、海外で急に具合が悪くなつて休んでいるとき、優しく声をかけられると、つい相手に気を許してしまいます。いくら窃盗や詐欺の手口を事前に知つていても、体調の悪さが手伝つて、スキができてしまうこともあります。





体調を崩さないために

(1) 「適度な食事」、

「生水・生もの」に注意」

● いくら現地の食事がおいしいからといって、食べすぎて体調を崩しては何にもなりません。海外では、一人前の量が日本より多いところもあります。日ごろ食べ慣れない食材も多くありますので、適度な量の食事を心がけることが大切です。

● 現地の人が水道水を飲用している場合でも、旅行者が飲むと、体調を崩す場合が多くあります。飲料水は安全な市販のミネラルウォーターを利用し、食事は衛生状態の良いレストランで熱を通したメニューを選ぶことが基本で

す。生ものを食べる場合は、慎重に場所を選ぶことが基本です。



(2) 「十分な睡眠と休養」、

「無理のない旅行日程」

● せっかく旅行に来たのだから、目一杯楽しもうと寝る間を惜しんで行動すると、結局体調を崩してしまいます。特に感染症が流行している地域では、感染を予防する意味からも、十分な休養・睡眠をとることが大切です。

● 短い期間で多くの場所を回る旅は魅力的ですが、ともすれば疲労がたまり体調を崩す要因になってしまいます。自分の体力に合った旅行日程を立てること（ツアー旅行の場合は自分に合った楽な日程のものを選ぶこと）が大切です。





現地の医療事情を しっかりと把握する

●海外では、医療の技術や設備が日本のような高い水準にないところがあります。そのような国へ渡航する際は、重い病気や怪我を負った場合に、国内の医療では対応できず、近隣の国の病院へ緊急移送されるなどの事態も想定しなければなりません。このような事態に備えるため、緊急移送サービスの付いた海外旅行保険への加入をお勧めします。(P27参照)

●また、海外では、日本語はもちろん、英語も通じない医療施設もたくさんあるので、注意が必要です。外務省ホームページでは「世界の医療事情」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>)として現地医療機関(日本語、英語対応が可能な機関を含む)の情報を掲載していますので、事前にご確認ください。

『もしもの時』
に備えて
下調べと準備を!



⑦もしもトラブルに遭ったら



盗難や紛失にあったとき

●盗難や紛失などの被害にあったら、まず警察に被害の事実を届け出て、被害届の受理書(ポリスレポート)を受け取りましょう。この書類は、パスポートの発給申請や保険請求などの際に必要です。

※なお、クレジットカードを盗まれた場合は、不正使用の恐れがあるため、至急クレジットカード会社に連絡し、カードの無効手続きを行う必要があります。

以下の連絡先については、事前に確認の上、メモにして常に携帯しておくよう心がけましょう。

メモ	
パスポート	最寄りの日本大使館・総領事館
航空券	購入先の旅行会社・航空会社
各種カード類	カード発行会社
	海外旅行保険に加入している保険会社



- パスポート……最寄りの日本大使館・総領事館
- 航空券……購入先の旅行会社・航空会社
- 各種カード類……カード発行会社
- 海外旅行保険に加入している保険会社

大使館・総領事館のできること

● 現地警察への届け出に関する助言をします。

例えば、現地警察への届け出方法を**ご案内**します。

● ご家族や知人からの送金に関する助言をします。

例えば、日本からの**送金方法をご案内**します。

● パスポートの新規発給又はパスポートに代わる「帰国のための渡航書」の発給を行います。**(要手数料)**

大使館・総領事館のできないこと

● 金銭の供与、クレジットカードやトラベラーズチェックの失効手続、遺失物の搜索、現地警察への被害届け出の代行、犯罪の捜査、犯人の逮捕、取締り



パスポートを紛失等した場合は次の2つの手続が必要です。

① 紛失等したパスポートを失効させるために必要な書類（紛失届）

- ・ 紛失一般旅券等届出書1通（各公館にあります）
- ・ 警察署の発行した紛失届受理証明書等又は消防署等が発行した罹災証明書等
- ・ 写真（縦45ミリメートル×横35ミリメートル）1葉
- ・ 本人確認書類（運転免許証等）（提示）

② 紛失等した後のパスポート又は帰国のための渡航書発給申請に必要な書類

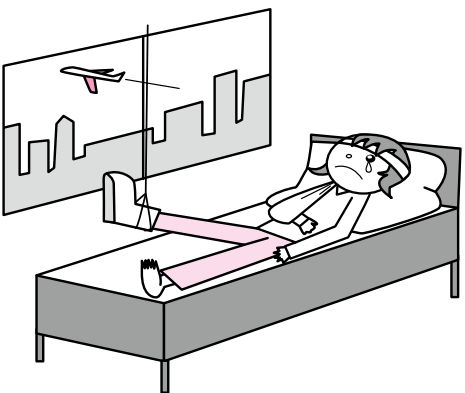
- ・ 一般旅券又は渡航書発給申請書1通（各公館にあります）
- ・ 戸籍謄本又は抄本1通（申請日前6ヶ月以内に発行されたもの）
- ・ 写真（縦45ミリメートル×横35ミリメートル）1葉
- ・ その他参考書類（帰国日程が確認できる航空券、必要に応じて本人確認・国籍確認ができるもの）



事件・事故にあったとき

海外で日本人が事件・事故にあったり、緊急入院した場合、在外公館（日本大使館・総領事館）では、被害の状況及び要望に応じて、案内や助言、支援等を行っています。

在外公館には、所在国の法律・主権との関係で制約があつてできないこともあります。様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えますので、困った場合には最寄りの在外公館に相談してください。



大使館・総領事館のできること

●様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。

例えば、被害や怪我の状況によっては、現地での届け出や治療が必要となる場合があります。

●弁護士や通訳の情報を提供します。

●医療機関の情報を提供します。

例えば、日本人がよく利用する病院や日本語の通じる医者などを紹介します。

●ご家族との連絡を支援します。

例えば、ご本人による連絡ができない場合には、ご本人に代わり医師から病状を聴取し、ご家族へ連絡します。

●現地警察や保険会社への連絡の助言をします。

例えば、ご本人による連絡ができない場合には、ご本人に代わり、警察に連絡します。

●緊急にご家族が現地に赴く場合、外務省が住所地の都道府県パスポートセンターへ連絡し、できるだけ早く現地へ出発できるようバ

スポートの緊急発給の要請を行います。

●現地で治療が困難な場合、緊急移送に関する助言・支援を行います。

例えば、移送方法についての助言、移送会社への連絡をします。

●死亡事件・事故の場合には、ご遺体の身元確認をお手伝いし、ご遺体の荼毘・死亡証明書の発給及び日本への移送に関する助言を行います。

大使館・総領事館のできないこと

●病院との交渉、医療費・移送費の負担、支払保証、立て替え

●犯罪の捜査、犯人の逮捕、取締り

●相手側との賠償交渉

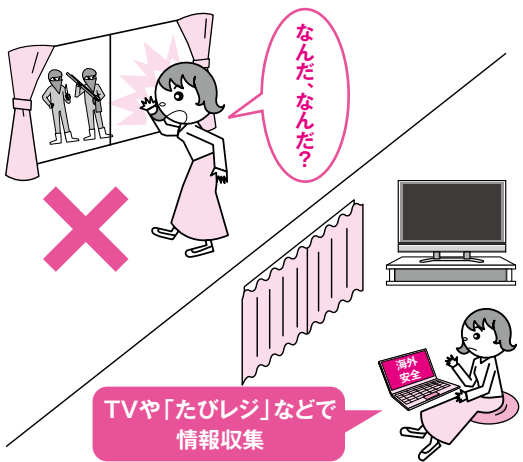


自然災害や緊急事態にあったとき

●ホテルの中で待機する際は、興味本位で窓の外の状態を見るといった行動は絶対に避け、窓やカーテンを閉め、明かりを消す等、できるだけ安全な状態で待機することを心がけてください。

●外出中にテロや暴動に遭遇した場合、かなり混乱した状態が予想されます。決してパニックにならず、現場や群集には近づかないようにし、早く安全な場所に避難することが大切です。

●車で走行中であれば、来た道を引き返し安全な場所に移動する、歩行中であれば、安全な建物や商店などに避難する等した後、最寄りの日本大使館・総領事館や日本のご家族に連絡してください。



大使館・総領事館のできること

●緊急事態の発生地に滞在する日本人の安否の確認に最大限の努力を払います。

3ヶ月以上滞在する場合で、海外の住所が決まったら必ず在留届を提出してください。また、短期旅行の場合は、「たびレジ」に登録してください。（裏表紙参照）緊急事態が発生した場合は、ご家族・所属先等へ無事であることの連絡をしてください。

●日本人の被害者がいる場合には必要な支援を行います。

例えば、緊急移送のため関係機関などへの連絡を行います。

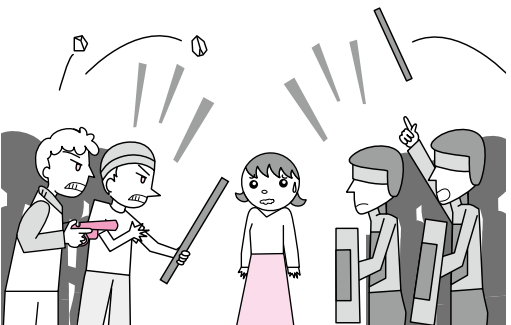
●インターネット、SMS（ショート・メッセージ・サービス。一部の国と地域のみ）、Eメール、連絡網等を通じて最新の情報を提供します。

●退避を支援します。

例えば、危険情報の発出・退避方法についての情報提供などを行います。

大使館・総領事館のできないこと

●退避費用の負担（現金などを持ち合わせていない場合には在外公館にご相談ください。）



逮捕・拘禁されたとき

大使館・総領事館のできること

●ご希望があれば領事が本人との面会又は連絡をします。

●弁護士や通訳の情報を提供します。

●ご家族との連絡を支援します。

例えば、ご家族に連絡をとることが出来ない場合、ご本人に代わり、ご家族に連絡します。

●差別的、非人道的扱いを受けている場合には、関係当局に改善を求めます。

大使館・総領事館のできないこと

●釈放や減刑等の要求（適正な法手続きがとられている限り、関係当局に対して、特別な扱いを求めることはできません。）

●弁護士費用、保釈費用、訴訟費用の負担、貸付及びその保証

●取り調べや裁判における通訳・翻訳





行方不明になったご家族を捜したいとき

大使館・総領事館のできないこと

- 現地事情にあつた捜査の方法、現地警察への照会、捜査願ひに関する助言を行います。
- 犯罪に巻き込まれている可能性がある場合には、現地警察に対して捜査の申し入れを行います。

大使館・総領事館のできないこと

- 行方不明者の捜索活動



その他の困りごと・相談があるとき

大使館・総領事館のできないこと

- 様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。
- 弁護士や通訳の情報を提供します。

大使館・総領事館のできないこと

- 私的争いの仲裁、訴訟への介入
- 専門的な法律相談（領事は法律の専門家ではありません。）
- 通訳・翻訳（ただし、通訳・翻訳者の情報を提供します。）
- 外国査証、滞在許可、就労許可の取得の代行や口添え
- 在留国の行政機関への届出の代行・届出書類

の翻訳

- 日本の年金や生活保護給付の申請代行
- 日本の運転免許証の発給・更新手続



まとめ

本書を読まれた皆様は、海外で日本人がどのような事件・事故に巻き込まれ、どういう対策が必要か、そして防犯や危機管理に対する意識のあり方について、理解していただけたのではないかと思います。

しかし、実際に海外のさまざまな国・地域を訪れ、海外生活に触れると、これ以外のトラブルにも遭遇する可能性は十分あります。

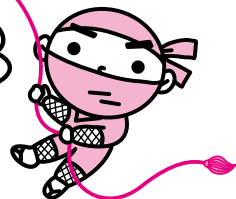
そのようなときでも、この中で繰り返し述べている「自分の身は自分で守る」という基本を忘れずに行動することが大切です。困ったときに最も頼りになるのは「自身」ということを常に思い返してください。

それでも万が一、事件・事故に巻き込まれた場合には、躊躇なく最寄りの日本大使館・総領事館にご連絡ください。

読んだ感想を
聞かせてね！

この冊子に関するご感想・ご要望・実際に役立つ例などをお寄せください。

メールアドレス: ryousa@mofa.go.jp



在外公館リスト



在インド大使館
91 (11) 26876564

在コルカタ総領事館
91 (33) 24211970

在チェンナイ総領事館
91 (44) 24323860

在ベンガルール総領事館
91 (80) 40649999

在ムンバイ総領事館
91 (22) 23517101

在インドネシア大使館
62 (21) 31924308

在スラバヤ総領事館
62 (31) 5030008

在デンパサール総領事館
62 (361) 227628

在メダン総領事館
62 (61) 4575193

在マカッサル領事事務所
62 (411) 871030

在カンボジア大使館
855 (23) 217161



在オーストラリア大使館
61 (2) 62733244

在シドニー総領事館
61 (2) 92501000

在パース総領事館
61 (8) 94801800

在カラチ総領事館
92 (21) 35220800

在バングラデシュ大使館
880 (2) 9840010

在東ティモール大使館
670-3323131

在フィリピン大使館
63 (2) 5515710

在セブ領事事務所
63 (32) 2317321

在ダバオ領事事務所
63 (82) 2213100

在ブルネイ大使館
673 (2) 229265

在ベトナム大使館
84 (24) 38463000

在ホーチミン総領事館
84 (28) 39333510

在マレーシア大使館
60 (3) 21772600

在コタキナバル領事事務所
60 (88) 254169

在バナン総領事館
60 (4) 2263030

在ミャンマー大使館
95 (1) 549644

在モルディブ大使館
960 (33) 00087

在モンゴル大使館
976 (11) 320777

在ラオス大使館
856 (21) 414400

在クライストチャーチ領事事務所
64 (3) 3665680

在オークランド総領事館
64 (9) 3034106

在ババニューギニア大使館
675-3211800

在パラオ大使館
680-486455

在フィジー大使館
679-3304633

在マーシャル大使館
692-2477463

在ミクロネシア大使館
691-3205465

在シンガポール大使館
65-62358855

在スリランカ大使館
94 (11) 2693831

在タイ大使館
66 (2) 6963000

在チェンマイ総領事館
66 (53) 203367

在大韓民国大使館
82 (2) 21705200

在清州総領事館
82 (64) 7109500

在釜山総領事館
82 (51) 4655101

在中華人民共和國大使館
86 (10) 85319800

在広州総領事館
86 (20) 83343009

在上海総領事館
86 (21) 52574766

在重慶総領事館
86 (23) 63733585

在瀋陽総領事館
86 (24) 23227490

在青島総領事館
86 (532) 80900001

在大連領事事務所
86 (411) 83704077

在香港総領事館
852-25221184

在ネパール大使館
977 (1) 4426680

在パキスタン大使館
92 (51) 9072500

在ブリスベン総領事館
61 (7) 32215188

在ケアンズ領事事務所
61 (7) 40515177

在メルボルン総領事館
61 (3) 96794510

在サモア大使館
685-21187

在ソロモーン大使館
677-22953

在トンガ大使館
678-22221

在ニュージーランド大使館
64 (4) 4731540

※最新の連絡先及び兼轄国における連絡先は外務省ホームページで確認してください。

在ベラルーシ大使館
375 (17) 2036233

在ベルギー大使館
32 (2) 5132340

在ポーランド大使館
48 (22) 6965000

在ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館
387 (33) 277500

在ボリビア大使館
351 (21) 3110560

在マダガスカル大使館
389 (2) 3118063

在モルドバ大使館
373 (22) 232233

在ラトビア大使館
37167812001

在リトアニア大使館
370 (5) 2310462

在ルーマニア大使館
40 (21) 3191890

在ルクセンブルク大使館
352-4641511

在ロシア大使館
7 (495) 2292550

在ウラジオストク総領事館
7 (4232) 267481

在サントペトルブルク総領事館
7 (812) 3141434

在ハバロフスク総領事館
7 (4212) 413044

在エストニア大使館
7 (4242) 725530

在スウェーデン大使館
46 (8) 57935300

在スペイン大使館
34 (91) 5907600

在バルセロナ総領事館
34 (93) 2603433

在ラスパルマス領事事務所
34 (928) 244012

在スロバキア大使館
421 (2) 58900100

在スロベニア大使館
386 (1) 2008281

在セルビア大使館
381 (11) 3012800

在タジキスタン大使館
992 (372) 213970

在チェコ大使館
420 (2) 57533546

在デンマーク大使館
45-33113344

在ドイツ大使館
49 (30) 210940

在デュッセルドルフ総領事館
49 (211) 164820

在ハンブルク領事事務所
49 (40) 3330170

在フランクフルト総領事館
49 (69) 2385730

在ミュンヘン総領事館
49 (89) 4176040

在トルクメニスタン大使館
993 (12) 477081

在ノルウェー大使館
47-22012900

在バチカン大使館
39 (06) 6875828

在ハンガリー大使館
36 (1) 3983100

在フィンランド大使館
358 (9) 6860200

在フランス大使館
33 (1) 48886200

在ストラズブル総領事館
33 (3) 88528500

在マルセイユ総領事館
33 (4) 91168181

在リヨン領事事務所
33 (4) 37475500

在ブルガリア大使館
359 (2) 9712708



在アイスランド大使館
354-5108600

在アイルランド大使館
353 (1) 2028300

在アゼルバイジャン大使館
994 (12) 4907818

在アルバニア大使館
355 (4) 4547930

在アルメニア大使館
374 (60) 521030

在イタリア大使館
39 (06) 467991

在ミラノ総領事館
39 (02) 6241141

在ウクライナ大使館
380 (44) 4905500

在ウズベキスタン大使館
998 (71) 1208060

在英国大使館
44 (20) 74656500

在エディンバラ総領事館
44 (131) 2254777

在エストニア大使館
372 (6) 310531

在オーストリア大使館
43 (1) 531920

在オランダ大使館
31 (70) 3469544

在カザフスタン大使館
7 (7172) 977843

在ギリシャ大使館
30 (210) 6709900

在ベルギー大使館
996 (312) 300050

在クロアチア大使館
385 (1) 4870650

在ジョージア大使館
995 (32) 2752111

在スイス大使館
41 (31) 3002222

在ジュネーブ領事事務所
41 (22) 7169900

在カナダ大使館
1 (613) 2418541

在カルガリー総領事館
1 (403) 2940782

在トロント総領事館
1 (416) 3637038

在バンクーバー総領事館
1 (604) 6845868

在モントリオール総領事館
1 (514) 8663429

在サンパウロ総領事館
55 (11) 32540100

在バレン領事事務所
55 (91) 32493344

在マナウス総領事館
55 (92) 32322000

在リオデジャネイロ総領事館
55 (21) 34619595

在ベズエラ大使館
58 (212) 2623435

在バーレー大使館
51 (1) 2181130

在リビア大使館
591 (2) 2419110

在サンタクルス領事事務所
591 (3) 3331329

在ホンジュラス大使館
504-2365511

在メキシコ大使館
52 (55) 52110028

在レオン総領事館
52 (477) 7403297

在パナマ大使館
507-2636155

在ブラジル大使館
55 (51) 33242400

在レシフェ領事事務所
55 (81) 32070190

在クリチバ総領事館
55 (41) 33224919

在ポルトアレグレ領事事務所
55 (51) 33341299

在デンバー総領事館
1 (303) 5341151

在ナッシュビル総領事館
1 (615) 3404300

在ニューヨーク総領事館
1 (212) 3718222

在ハグニャ総領事館
1 (671) 6461290

在サイパン領事事務所
1 (670) 3237201

在ユーストン総領事館
1 (713) 6522977

在ポートランド領事事務所
1 (503) 2211811

在ボストン総領事館
1 (617) 9739772

在ホルムズ総領事館
1 (808) 5433111

在マイアミ総領事館
1 (305) 5309090

在ミカゲルズ総領事館
1 (213) 6176700

在チリ大使館
56 (2) 32540100

在ドミニカ共和国大使館
1 (809) 5673365

在トリニダード・トバゴ大使館
1 (868) 6265991

在カラグア大使館
505-2266868

在パチチ大使館
509-22565885

在パナマ大使館
507-2636155

在ブラジル大使館
595 (21) 604616

在エンカルナシオン領事事務所
595 (71) 202287

在キューバ大使館
1 (246) 6224090

在ブラジル大使館
55 (55) 52110028

在レシフェ領事事務所
55 (81) 32070190

在クリチバ総領事館
55 (41) 33224919

在ポルトアレグレ領事事務所
55 (51) 33341299



在アメリカ合衆国大使館
1 (202) 2386700

在セントラタ総領事館
1 (404) 2404300

在サンフランシスコ総領事館
1 (415) 7806000

在シアトル総領事館
1 (206) 6829107

在アンカレッジ領事事務所
1 (907) 5628424

在シカゴ総領事館
1 (312) 2800400

在トロント総領事館
1 (313) 5670120



在アルゼンチン大使館
54 (11) 43188200

在バルグアイ大使館
598 (2) 4187645

在エクアドル大使館
593 (2) 2278700

在エルサルバドル大使館
503-25281111

在キューバ大使館
53 (7) 2043355

在グアテマラ大使館
502-23827300

在コスタリカ大使館
506-2232155

在コロンビア大使館
57 (1) 375001

在ジャマイカ大使館
1 (876) 9293338

在シリア大使館
961(1) 989751
(在レバノン大使館内臨時事務所)

在トルコ大使館
90(312) 4460500
在イスタンブール総領事館
90(212) 3174600

在バーレーン大使館
973-17716565

在ヨルダン大使館
962(6) 5932005
在レバノン大使館
961(1) 989751

在マリ大使館
223-20700150

在南アフリカ共和国大使館
27(12) 4521500
在ケープタウン領事事務所
27(21) 4251695

在南スーダン大使館
(870) 772543222

在モーリシャス大使館
230-2106751

在モーリタニア大使館
222-45250977

在モザンビーク大使館
258-21499819

在モロッコ大使館
212(537) 631782

在リビア大使館
20(2) 25285910
(在エジプト大使館内臨時事務所)

在ルワンダ大使館
250(0) 252500884

在ラマツラ出張駐在官事務所
972(2) 2413120

在イラク大使館
870(772) 543197
在イラン大使館
98(21) 22660710

在エルビル領事事務所
964(66) 2105555

在オマーン大使館
968-24601028

在カタール大使館
974-44840888

在クウェート大使館
965-25309400

在サウジアラビア大使館
966(11) 4881100

在ジッダ総領事館
966(12) 6670676

在コンゴ民主共和国大使館
243(0) 818801674

在ザンビア大使館
260(211) 251555

在ジブチ大使館
253(21) 354981

在ジンバブエ大使館
263(4) 250025

在スーダン大使館
249(1) 83471601

在セネガル大使館
221-338495500

在タンザニア大使館
255(22) 2115827

在チュニジア大使館
216(71) 791251

在ナイジェリア大使館
234(9) 4612713

在ナミビア大使館
264(61) 426700

在ブルキナファソ大使館
226-25376506

在ベナン大使館
229-21305986

在ボツワナ大使館
267(391) 4456

在マダガスカル大使館
261(0) 202249357

在マラウイ大使館
265(1) 773529



在アフガニスタン大使館
870(772) 254504

在アラブ首長国連邦大使館
971(2) 4435696

在ドバイ総領事館
971(4) 3319191

在イエメン大使館
966(11) 4826880
(在サウジアラビア大使館内臨時事務所)

在イスラエル大使館
972(3) 695729



在アルジェリア大使館
213(21) 912004

在アンゴラ大使館
244(222) 442007

在ウガンダ大使館
256(41) 4349542

在エジプト大使館
20(2) 25285910

在エチオピア大使館
251(11) 5511088

在ガーナ大使館
233(30) 2765060

在ガボン大使館
241(01) 732297

在カメルーン大使館
237-22206202

在ギニア大使館
(224) 628683838

在ケニア大使館
254(20) 2898000

在コートジボワール大使館
225-20212863